機械器具65 歯科用充填器

一般医療機器 歯科用充填器 (JMDN コード: 70680000)

練成充填器

【形状・構造及び原理等】

[形状・構造等]

1) 形状



- 2) 材質・組成 材料: ステンレス (SUS420J2)
- 3) 規格

No. 13A , No. 13B , No. 14A , No. 14B , No. 15A , No. 15B , No. 16 , No. 1 , No. 4 , No. 5 , ウドソン No. 1 , ウドソン No. 2 , ウドソン No. 3 , ウドソン No. 4 .

【使用目的又は効果】歯科用セメント、歯科用充 填用コンポジットレジン、歯科用支台築造材料、歯科用小窩 裂溝封鎖材、歯科用裏層材料、歯科用覆髄材料、歯科用仮 封材等の歯科材料又は覆覃剤等の歯科用医薬品を歯牙に 充填、塗布するため等に用いる。

【使用方法等】滅菌後、本品をしつかり持ち充填する。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 患者ごとに【保守・点検に係る事項】に記載する 方法及び条件で、滅菌前の洗浄・滅菌を行い、使 用すること。
- 2) 本製品の使用によりアレルギー反応が現れた場合は、直ちに使用を中止すること。

〈その他の注意〉

- 1) 折損等の原因となるので、以下は行わないこと。
 - ① 本製品に対する改造(曲げ・切削等)
 - ② 粗雑な扱い (キズをつける・落下させる・強 い衝撃を与える等)
- 2) 使用の際は無理な角度過度の加圧を避けること。
- 3) 薬液等が金属部に付着した場合、腐食するおそれがあるので速やかに清拭すること。
- 4) 破折片等の誤飲に注意を払うこと。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しない こと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項(日常点検)〉

- 1)以下の方法及び条件で、患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。
- 2) ① 洗浄方法家庭用洗剤の使用禁止:家庭用洗剤は、金属 を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄には、歯科用 防錆洗浄剤を使用すること。 機能水の使用禁止:超機能水(超酸 性水)等は金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

次の薬剤は金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。 (次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルへキシジン)薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響(錆び等)を及ぼすことがある。

使用後は、防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した 血液、 体液、組織片を速やかに除去すること。

洗浄、消毒、滅菌には、出来るだけ精製水を使用すること。水道 水を使用すると、塩素イオンの影響で器具が腐食することがあ る。

- ② 滅菌方法加熱滅菌器(オートクレープ滅菌器など)の乾燥温度には注意すること。高温の乾燥は、器具が変質または変色することがある。(オートクレーブの滅菌温度と時間。121 \mathbb{C} (0.1 Mpa)で20分間・132 \mathbb{C} (0.2 Mpaで3~5分))洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。
- 3) 使用前に本製品の外観に汚れ、破損、ヒビ、キズ、腐食及び 劣化等の異常はないかについて点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕有限会社 齋藤デンタル工業

許可番号: 13B3X00030

〒124-0006 東京都葛飾区堀切2-56-8

電話番号 : 03-3691-2219 ファックス : 03-3691-9487

〔製造業者〕有限会社 齋藤デンタル工業

許可番号: 13BZ002400

〒124-0006 東京都葛飾区堀切2-56-8

電話番号 : 03-3691-2219 ファックス : 03-3691-9487

[販売業者] 日新デンタル株式会社 内外歯材株式会社